

2019 (平成31 / 令和1) 年度学会日誌

5月18日 (土) 春季大会 (於 大正大学)

午前11時30分～午後12時30分

理事会 (於 大正大学3号館4階閲覧室4)

- 議題1. 2018年度収支決算
2. 2019年度予算
3. 役員人事
4. 国際会議の共催
5. 活動計画
6. 大会運営委員会報告
7. 紀要編集委員会報告
8. その他

午前9時00分～午後5時45分

大会 (於 大正大学10号館1021教室)

総合司会：窪田新一 (大正大学)

開会の辞 会長

第1部 研究発表 (発表順、敬称略)

司会：岡田和行 (東京外国語大学名誉教授)

1. 上村 明 (東京外国語大学総合国際学研究院)

「創造と模倣—モンゴル・ヒップホップの成り立ち—」

KAMIMURA Akira (Institute of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies)

“Creation and Appropriation: A Short History of Mongolian Hiphop”

「創造」と「模倣」の問題は、文化だけでなく学術研究においても重要な課題である。学術研究でも文化でも、既成創作物を保護する著作権と著作物を利用する権利は、ともに重要であるが、近年は著作権のみを重視する傾向が顕著に見られる。その一方で、著作者自身が著作物の自由な再利用を一定の範囲で認めるクリエイティブ・コモンズの仕組みも広がっている。ヒップホップは、アメリカにおいて既成の曲のremixから生まれ、模倣と地域化の過程を経て世界に広がった音楽文化である。モンゴル・ヒップホップも、1990年代後半からアメリカ、ヨーロッパ、韓国、日本などの影響を受けながら、独自の発展をしてきた。本発表は、その成り立ちから現在の試みに至るまでをたどりながら、創造と模倣の視点からモンゴル・ヒップホップを考察した。

モンゴルでも、ヒップホップはRemix文化として始まった。2 Хүүの“Энэ бол Би” (2004) はDr. Dreの“Forgot About Dre” (1999) のメロディーをほぼそのまま使っている。また、Ice Topの曲の中には、2Pacの曲のメロディーの一部やコード進行をそのまま使っている曲もある。重要なのは、これらギャングスタ・ラップの音楽的要素ともに、社会問題テーマもモンゴルに導入されたことであ

る。ヒップホップは、1990年代からの厳しい経済・社会状況を描写する重要な手段となった。

2010年代、ホーミー歌手とラッパーが組んだエスニックな曲が数多く作られる一方で、民族主義的要素とは無関係な都市空間を表象する曲も作られる。著作権問題や新しい機材により、外国の曲を直接利用することは減った。そして現在は、ネット上のコモンズな音源が自由に利用できるようになるとともに、Youtube経由で最新のNew Schoolの音楽的またテーマの傾向を敏感に取り入れるようになった。

2. 富田敬大 (立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構)

「社会主義期のモンゴル国北部における畜産業化の展開とその影響—乳・乳製品を中心に」

TOMITA Takahiro (Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University)

“The Industrialization of Livestock Production and its Effects in Northern Mongolia during the Socialist Period: Focusing on Dairy Products”

本発表では、社会主義時代のモンゴル人民共和国（以後、モンゴル国と略す）において進められた牧畜の産業化が、地方の家畜飼育・畜産物利用にどのような影響を及ぼしたのかを、乳・乳製品の生産に着目して明らかにすることを目的とした。

第二次世界大戦以後、モンゴル国では、旧ソ連および他の社会主義諸国に対する食品・工業原料としての畜産物の輸出が拡大した。さらに、国内でも、都市のインフラ整備や工業化が進み、都市人口が増加したことにより、肉や乳製品などの食料需要が急速に高まった。こうした状況を受けて、地方では、農牧業協同組合（ネグデル）が、ウシの飼育および搾乳、乳の集荷、加工までを一括して行うようになった。農牧業協同組合における乳生産の中心は、ウシの乳であり、牛乳を加工してつくるバターやカゼインであった。これらはともに国家調達にあてられ、郡内で消費されることはほとんどなかった。調査地のモンゴル国北部・ボルガン県では、ソ連製の機械を用いたバターやカゼインなど外来の乳製品製造法が普及するとともに、これらの作業を分担して行うための組織づくりとより効率的な生産システムの構築が段階的に進められていった。一方で、地域や家庭内で消費される伝統的な乳製品の生産も続けられ、両者を併存させるための独自の仕組みとして、家畜種や季節、家畜の所有関係に応じた乳・乳製品の使い分けが存在したことが分かった。

ところが、乳の過剰な利用は、母畜の体力の低下や仔畜の成長を阻害する要因となり、畜群の再生産に悪影響を及ぼす恐れがある。調査地では、こうした問題にヒツジ・ヤギ、ウシの搾乳期間を短縮する（より厳密には、地域内で消費・販売するための乳利用を制限する）ことによって対処する一方で、乳の収量を上げるために個人所有のウシに乳の供出を課すなど、牧民への締め付けを強めていった。伝統的に、肉および乳製品は、地域および家庭内での食生活の安定性を補完的に支えるものであったが、畜産業化の進展に伴い地域外への流通が拡大するなかで、両者は部分的にトレードオフの関係に変化していったのであった。

3. J. ジャルガルマー (京都大学大学院教育学研究科・日本学術振興会特別研究員)

「大学の管理運営体制」

Jargalsaikhan JARGALMAA (JSPS Research Fellowship for Young Scientists, Graduate School of

Education, Kyoto University)

“The University’s Governance Structure”

1990年から民主化が進んだモンゴルでは1995年に教育法や高等教育法が施行されたことで大学の管理運営に変化がもたらされた。すなわち、各大学に最高意思決定機関として理事会が設置され、その構成員としての設立者 (51%～60%) 教員、学生、親、卒業生などが参加することで、多様な人々に関わるようになった。本発表では、国立大学に焦点を当て、主として最高意思決定機関である理事会の構成員に着目し、モンゴルの大学管理運営における民主主義の捉え方を明らかにすることを目的とした。研究方法として、文献調査や現地調査を実施した。

理事会が導入された「1995年教育法」の法案は、1994年2月16日に政府が議会で12頁の文書で提案された。その中では「すべての教育機関に、活動の支援と監視を担当する理事会を導入し、理事会の構成員として、当該教育機関のスタッフ、保護者、学生、市民あるいは地域社会代表者を含むものとする」と提案されており、多くの人々の参加を認めるという点が注目できる。しかし、当時の政府関係者のヒヤリングによると、政策等のスムーズな施行にあたって安定性を保つ必要があるという理由で設立者が過半数を占める理事会の管理体制が「1995年教育法」にて成立することとなった。

その後、理事会の構成員に2016年4月の法改正によってこの考えに変化が起きたが、国立大学は所有者である政府の管轄下のものであるから、大学管理運営に政府の関係者の一定の管轄は維持されるべきだという意見で再び12月に改訂され、「1995年教育法」の規定と同じく理事会への設立者の過半数の参加を認めた形へと戻った。

この51%以上が設立者で構成されている状態について教員へヒヤリングすると「満足」は8%、「不満」は50%の割合でいることが分かった。また、理事会の適切な形として、「教員、卒業生、学生、政府の代表者による公平な参加」が望ましいと考えている割合が教員の中で最も多かったことも分かった。

以上のことから、政府や大学に関係する様々な人々が大学の意思決定に平等に参加することが、モンゴルでも民主主義国家の大学管理運営の原則として考えられ、市民あるいは地域社会の代表者や大学の関係者から構成される理事会の形が望まれていたが、所有者の権利を重視した形が根強く保たれており、国立大学の教員から見れば、大学管理運営が民主主義的な体制になっていないと捉えられていることがわかる。

第2部 研究発表 (発表順、敬称略)

司会：萩原 守 (神戸大学)

1. 牟田口 章人 (帝塚山大学)

「遼・蕭氏貴妃墓発掘ガラス器の日中共同修復事業と墓室内のVR復原」

MUTAGUCHI Akito (Tezukayama University)

“Restoration of Liao Dynasty Glass Wares Which Excavated from the Tomb of Mme Xiao=Honored Consort of the Emperor Shenzong, and Making VR Image of This Tomb”

中国内蒙古自治区錫林郭勒盟多倫県の蕭氏貴妃墓は2015年に盗掘を受け、内蒙古文物考古研究所が緊急発掘を行った。蕭氏貴妃の墓室内からは当代第一級の副葬品と共に薔薇水を入れた一級文物

クラスのガラス器が4点発掘された。その修復を内蒙古博物院から依頼されたので、住友財団海外修復助成事業の支援を受け我が国のガラス修復の第一人者である吉備国際大学大原秀行教授等と共に訪中した。現地では内蒙古自治区の学芸員を指導しながら日本の修復技術を伝え、2018年までに砕かれた状態だったガラス器2点の修復を終えた。この事業は今後も継続し4点すべてを復元する予定である。

ところで蕭氏貴妃墓の墓室内で見つかった墓誌銘の解読により後世の文献資料では分からなかった遼の宮廷に関する新事実が次々に明らかになっている。墓誌銘によれば第6代聖宗の妻の一人だった蕭氏貴妃（没年：西暦993）の死後、聖宗の母蕭太后が適地を探すために風水師（勘輿師）を各地に派遣、慶雲山に最初の墓を造らせたが、現在の地に改葬された、ということがわかる。また、白磁碗の高台裏に記載された「梁」という墨書から、この碗は聖宗が皇太子時代、蕭氏貴妃との新婚生活を営んでいたときに使用していたことがわかった。こうした事実の積み重ねから蕭氏貴妃は、聖宗の最初の皇后でありながら宮中の政争に巻き込まれ格下の貴妃の位に貶められ死に至った女性であることが墓誌銘の研究等からわかってきている。遼時代の皇帝の家族墓が発掘によって明らかになったのはこれが初めての事で、2016年度の中国考古十大発現に指定された。蕭氏貴妃墓は状態が悪く発掘後は危険で内部に入れないため、本職は内蒙古自治区文物考古研究所と共同で蕭氏貴妃墓の3D計測データをもとにVR復元を作成、博物館施設での公開を目指しており、その一部を大会で披露した。

2. リンチン（内モンゴル大学モンゴル学研究センター）

「「改革開放」初期の内モンゴルの牧畜業地域社会の実態」

RENQIN (Center for Mongolian Studies of Inner Mongolia University)

“The Condition of Pastoral Society of Inner Mongolia in the Early Stage of “Reform and Opening-up””

中国においては、中国共産党11期3中全会（1978年）後の「改革開放」政策のもとで、1950年代に推進された社会主義的集団化は相次いで大転換を迫られた。内モンゴルの牧畜業地域においては、1981年に「全面請負制」（「大包幹」）、1984年に「家畜と放牧地の請負制」（「草畜双承包」制度）、1997年に「放牧地の所有権と使用権、請負制」（「双権一制」）などの一連の「改革開放」の請負制が推進された。これらの請負制が実施されたことにより、20年余りも続けられた牧畜業人民公社が解体され、人民公社がソム（一般漢人地域の郷に相当する行政単位）、生産大隊がガチャー（一般漢人地域の生産大隊に相当する行政単位）と改称された。

本発表では、主に従来研究者によって使用されたことのない、「關於認真總結、落實牧区“兩定一獎”制度的通知」（1979年6月26日）、烏蘭毛都公社管委會「關於畜群大包幹責任制暫定弁法」（1982年9月30日）、旗・社兩級調査組「烏蘭毛都公社牧業生產責任制的調查報告」（1982年9月11日）などの一次史料と調査資料集『内蒙古自治区農村牧区社会經濟典型調查材料彙編』（1985年）などを駆使し、内モンゴルの牧畜業における諸々の請負制に焦点をあてて、ソム、ガチャー、バグ（自然村）を実例として、「改革開放」後の内モンゴルの牧畜業地域社会の実態を検討する。

結論として、一般牧民の牧畜業生産に対する積極性が高まり、牧畜業生産は発展し、牧民大衆の生活水準も向上する一方で、指標値が高過ぎたことによる目標の未達成、放牧地の開墾や破壊、平

均主義、管理の混乱、家畜の増加と放牧地退化の矛盾などの様々な問題が生じたことをのべる。

第3部 総 会

1. 2018 (平成30) 年度収支決算報告を承認し、2019 (平成31/令和1) 年度予算案を審議のうえ、決定した。収支決算報告書と予算案は以下のとおり。

2018 (平成30) 年度収支決算報告書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

収 入				支 出				
費目	予算	執行額	差額		費目	予算	執行額	差額
前年度繰越金	3,829,527	3,829,527	0	事業費	紀要製作費	440,000	422,226	-17,774
					紀要発送費	100,000	27,624	-72,376
					会議費	80,000	90,596	10,596
					国際モンゴル学会 アジア大会共催費	150,000	183,395	33,395
					文献目録作成	100,000	0	-100,000
					国際モンゴル学会 アジア大会運営費 (モンゴル国寄付 金から支出)	-	678,626	678,626
					学会費	800,000	641,000	-159,000
紀要売上金	60,000	48,300	-11,700	事務用品費	40,000	22,376	-17,624	
寄付金		678,700	678,700	人件費	謝金	180,000	163,000	-17,000
雑収入		0	0		交通費	30,000	1,000	-29,000
預貯金利息		19	19	その他	振込手数料		9,972	9,972
懇親会費残額		103,000	103,000		雑費		402	402
合計	4,689,527	5,300,546	611,019		予備費	3,509,527	3,664,326	154,799
					合計	4,689,527	5,300,546	611,019

2019 (平成31/令和1) 年度予算案 (2019年4月1日～2020年3月31日)

収 入				支 出				
費目	2018年度	2019年度	増減		費目	2018年度	2019年度	増減
前年度繰越金	3,829,527	3,664,326	-165,201	事業費	紀要製作費	440,000	440,000	0
					紀要発送費	100,000	50,000	-50,000
					会議費	80,000	140,000	60,000
					国際会議共催費	150,000	70,000	-80,000
					文献目録作成	100,000	600,000	500,000
学会費	800,000	800,000	0	事務費	通信費	60,000	60,000	0
紀要売上金	60,000	60,000	0		事務用品費	40,000	40,000	0
				人件費	謝金	180,000	180,000	0
					交通費	30,000	30,000	0
合計	4,689,527	4,524,326	-165,201		予備費	3,509,527	2,914,326	-595,201
					合計	4,689,527	4,524,326	-165,201

2. 役員人事（2019年度の新役員については後掲の「日本モンゴル学会役員（五十音順、敬称略）」をごらんください。）
3. その他

第4部 講演と研究発表（発表順、敬称略）

司会：都馬バイカル（桜美林大学）

1. S.トゥムルオチル（桜美林大学客員研究員）

「モンゴルと日本の教育比較研究におけるいくつかの結論」

Sanjbegez TUMUR-OCHIR (Visiting Researcher, J. F. Oberlin University)

“Some Conclusions in Comparative Study of Education Between Mongolia and Japan”

世界の教育研究者は教育制度には基本的に5つのモデルがあると見なしている。それはアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、日本の教育制度である。最近ではフィンランドの教育制度も注目されている。世界のどの国の教育制度もこれと類似したものであると考えられる。世界のどこかの国の教育モデルを研究し、それをそのまま模倣せずに、その国の歴史・経済・政治・国民の特徴を是非検討すべきである。言い換えれば、モンゴルの教育はモンゴルらしいものであるべきである。

私にとって、モンゴルと日本の教育を比較して研究することには一定程度の意義があると思う。

1. 日本は最新の科学技術の発展で世界第一位である。
2. 国民が我が国と似た性格を持ち、IQレベルでも世界トップ10に入り、日本は105点で3位、モンゴルは101点で8位である。
3. 日本はモンゴル国が市場経済に移行する困難な時期に無償援助を行ってきた国である。将来の援助にも教育分野が含まれている。
4. モンゴル経済の主要分野は鉱業であるが、モンゴルのエコ商品を日本の高度な技術力を借りて生産し、世界市場に販売することが最近の目標になっている。
5. 日本は「第三の隣国」の中で一番近くて有益な国である。

モンゴルと日本の教育を比較する過程で得られた最初のいくつかの結論として、以下の事項を挙げることができる。

1. 日本の教育制度には知育と徳育を連携させてきた長年の経験がある。日本の女性は、たとえ学者でも芸能人でも、出産すると退職し、子どもをよく訓育し、教養ある日本人として育て上げる。日本の小学校では子どもに科学的知識を授ける以上に、両親や教師をどのように敬うのか、日本にはどのような伝統的習慣があるのかを理解させ、それらを身に付けさせて習慣とする。だれでも出産してから退職し、子どもを育てながら、伝統的な習慣を理解させる。モンゴルにもこのようなことを普及させる必要がある。
2. 日本には日本人の基準というものがある。この基準を研究し、モンゴル人の特徴と世界的発展を考慮に入れ、モンゴル人の基準、とりわけモンゴルの子どもの基準を定めて実行することが大切である。
3. 日本の教育制度の長所は、子どもに理論的な知識とともに実践的な能力も伝授し、子ども自身の実践を通じて、知識・能力・習慣をバランスよく身に付けさせることができているところに

ある。これをモンゴルの教育制度にも浸透させる必要がある。

2. 梅花 (大正大学訪問学者／内モンゴル大学教授)

「モンゴル仏教の水供養儀式の習俗とその意味—ベイズ廟でのフィールド調査の報告」

MEIHUA (Visiting Scholar, Taisho University / Professor, Inner Mongolia University)

“Mongolian Buddhist Water Ritual Customs and Their Meanings: Report of a Field Survey at Beizimiao (貝子廟)”

本発表では、『モンゴル語版ダンジョール』やホトクトラマたちの文献史料などを利用し、発表者が2017年7月と2018年10月に現地で2回行なったフィールド調査によって集めた資料と合わせて、内モンゴル・シリント市のベイズ廟で、毎年旧暦6月11～14日に行なわれている「ボマン・オスン・タヒル」(*buman usun takil*) という十万水供養儀式に関して、象徴人類学の角度から、その習慣、禁忌、意味などを検討する。

水供養については、『モンゴル語版ダンジョール』に、すくなくとも五種類の注釈がおさめられ、五世のガンジョールバ・ホトクト (1914-1978) の本にも水供養のやり方などを説明した箇所がある。

『モンゴル語版ダンジョール』の注釈にしるされた水供養は、儀式と言うより修行方法だと言うべきである。主にその時となるダラニとそれに合わせる印相 (手のうごかし方)、祈願文などを説明してから、心をどうするかについてのみのべていて、水供養の準備や数、参加する人など法会の前半部分の内容は書かれていない。すなわち水を仏像の前に置いてからの後半の内容だけとなっている。

現在の内モンゴル・シリント市のベイズ廟では、昔の水供養儀式を2012年から復活させ、四日間で十万個の水供養をささげる儀式を行なっている。

ラマたちはこの水供養儀式の目的とか意味について、『ダンジョール』に書いてある内容のように、衆生のために、仏を喜ばせる事だと説明しているのに対し、信徒たちの説明はいろいろである。例えば「水は生命の根源だから」というお水を信仰する気持ち、「お水には清潔な性質があるから」という心を清潔にする気持ち、「お水を地藏菩薩にささげて雨を願う」とか「お水には平等性があるから観音菩薩にささげて人間の平等を祈る」といった生活や社会に関連させた説明もある。

以上がフィールド調査から得られたいくつかの知見であるが、人類学の角度から見れば、あらゆる説明について正しいとか正しくないとか、良いとかよくないと言うことはないので、モンゴルの水供養の場合も、儀式を通じて自分自身の問題を解こうとする参加者の気持ちが象徴的に表現されているとみなすべきであろう。

3. 新藤篤史 (大正大学大学院文学研究科史学専攻非常勤講師)

「『モンゴル佛教史』著作時におけるモンゴル地域の仏教伝播について」

SHINDO Atsushi (Part-time Lecturer, Major in History, Advanced Literary Studies, Taisho University)

“The Mongolia Area’s Buddhist Transmission at the Time of Writing “*hor gyi chos ‘byung.*””

1819年に、内モンゴル・トゥメド右翼旗 (現在の遼寧省阜新市や朝陽市にあたる) の寺院ガンデン・シェートゥ布林において著作された “*hor gyi chos ‘byung.*” (チベット語で書かれたモンゴルの仏

教史で、日本語訳にジクメ・ナムカ著／外務省調査部訳『増訂 蒙古喇嘛教史』〔生活社、1941.／天空社、2011.〕がある）、すなわち『モンゴル佛教史』（大正大学総合佛教研究所モンゴル佛典研究会による邦題〔ノンブル社、2002, 2006, 2011, 2015.〕が「hor gyi chos 'byung」の直訳に最も近いことから、以下『モンゴル佛教史』で統一）には、当時のモンゴル地域における仏教伝播の状況が、ラブラン・タシキル（現在の甘肅省南部にある名刹）の高僧ジャムヤン・シェーパ2世の事績に基づいて記されている。

『モンゴル佛教史』成立の20年前に成立した『ジャムヤン・シェーパ2世伝』（*dkon mchog bstan pa'i sgron me. [1799]. "dkon mchog 'jigs med dbang po'i zhal snga nas kyi rnam par thar pa rgyal sras rgya mtsho'i 'jug ngogs."* TBRC W22112.）には、『モンゴル佛教史』におけるジャムヤン・シェーパ2世の記述の際に引用したと思われる箇所が多く散見される。中でもジャムヤン・シェーパ2世による1769年から1771年にかけての漢地およびモンゴル巡礼の箇所では、引用は専らトゥメド旗方面における招聘の件であり、『モンゴル佛教史』の著者がとくに重点を置いていたことが窺える。

『モンゴル佛教史』の著作の勅を授かったジクメ・ナムカは、ジャムヤン・シェーパ2世の弟子にあたり、また実際に著作したジクメ・リクペー・ドルジェは、ジャムヤン・シェーパ2世によるトゥメド右翼旗の訪問を目の当たりにしていた。

『モンゴル佛教史』の著作には、当時のモンゴル地域における仏教伝播と興隆をジャムヤン・シェーパ2世の功績とする意図があったものと思われる。それゆえ、ジャムヤン・シェーパ2世による1769年から1771年にかけての漢地およびモンゴル巡礼が、そのままモンゴル地域における仏教伝播の経緯となり、とくに『モンゴル佛教史』の著作が行われたトゥメド旗方面の事績に重点が置かれたのであろう。

第5部 研究発表（発表順、敬称略）

司会：フフバートル（昭和女子大学）

1. M. バヤルサイハン（大阪大学言語文化研究科特任准教授）

「Монгол бичгийн хэлний найруулга дахь манж хэлний нөлөө（モンゴル文語の文体における満洲語の影響）」

Magsarjav BAYARSAIKHAN (Specially Appointed Associate Professor, Graduate School of Language and Culture, Osaka University)

“The Stylistic Influence of Written Manchu on Written Mongolian”

清国時代に、満洲語とモンゴル語における公文書の語句や文体を規則的に定め厳しく遵守させていたため、満洲語・モンゴル語の公文書は、互いに一致する同一の文体を持っていた。清朝時代、モンゴルの書記官は、モンゴル語で書いた公文書の原稿を言語の文体の点で正しいかどうか精査する時、まず満洲語で訳して言うてみて適合しているかどうかを基準としていた。満洲語・モンゴル語の公文書の文体は、需要と要求のため、全く同一レベルで並行に定型化されていたのである。そのため、モンゴル文語で生産的に用いていた一部の語句や文法的手法の使用が減少し、また一部が逆に生産的に広く使用されるようになった。

例えば、満洲文語で生産的に用いる *urunakû*（必ず、きっと）という単語を、『御製清文鑑』の辞書

類では、erkebisi, erke ügei と写したので、清朝時代のモンゴル文語には、この単語は多く出現する。ところが、17世紀のモンゴル人たちの公文書簡や上奏文では、erkebisi, erke ügei という単語はほとんど出現せず、この単語の代わりに常に sayar ügei という単語を用いている。すなわち、清朝の支配下に完全に入って以降、モンゴル文語で sayar ügei という単語は非常に少なく出現するようになった。

このような例は、数多く挙げることができる。モンゴル人たちが清朝の支配下に入る前と入った後の時代のモンゴル文語の文体を比較してみると、かなり変化している。この変化には、満洲語で非常に生産的に用いる文接続詞、文成分接続詞、不変化詞、定型表現などに対応する、満洲語の公式辞書にあるモンゴル語の語句の生産的な使用が、特に影響を及ぼしている。

満洲語の影響を単に公文書の文体の範囲内で理解してはならず、法令、歴史文献、文学、教訓作品など満洲語全般における書写文芸に共通して見られる言語の文体の特徴が、モンゴル文語に携わる人たちの言語の文体に反映したと見ている。とりわけ孔子の思想作品における一部の語句は、モンゴル人たちの間でことわざのように伝播している。

満洲語とモンゴル語は、言語の類似性があり、文法構造が同じなので、満洲語の影響が何か特別な特徴で現れるのではなく、モンゴル語に予め存在していた語句や文法的手法の使用範囲や頻度が変化する形で影響を及ぼしたのである。

2. 佟金荣 (呼和浩特民族学院)

「モンゴル語と満洲語の奪格語尾の比較研究」

TONG JIN RONG (Hohhot Institute for Nationalities)

“A Comparative Study on Ablative Affixes Between Mongolian and Manchu Languages”

モンゴル語と満洲語は系統的にアルタイ祖語に属し、語源的に関係のある多くの要素を共用していることが指摘されてきた。本発表では、モンゴル語と満洲語の奪格語尾を比較または研究し、それらが一体どのような関係にあり、どのような変化を経て発展したかについて自分の見解を示した。

中世期モンゴル語の場合、-ča/-če; -ača/-eče; -dača/-deče; -tača/-teče; -nača/-nečeなどの語尾を語幹の末音によって、使い分けているが、それらは文法的な意味の面で相違は認められない。現代モンゴル語の場合、文語では -ača/-eče という単一の語尾を使うが、口語では母音調和により -a:s/-ə:s/-o:s/-o:s などの変異体が使われる。

モンゴル語の奪格語尾は以下のような経緯を経て成立したと考えている。

満洲語の奪格語尾 -ci, -deri などは接続の面で異なるが、文法的な意味の面で相違は認められない。

奪格語尾は満洲語では -ci、ジュルチンでは -ti、シベ語では -tei となっている。

共通アルタイ語の時代に奪格語尾と与位格語尾は同じ形を取っていたが、徐々に分化した結果、現在のように異なる形を持つようになったと考えられる。女真語の場合、奪格語尾が -tu という形で定着し、与位格語尾が -ti という形を取るようになった。それと違って、満洲語の奪格語尾は -ci という形で定着したと思われる。

要するに、モンゴル語と満洲語の奪格語尾 -ci は起源的にアルタイ語 **-tu*, **-ti* ? に由来すると思われる。

3. フレルバートル／呼日勒巴特爾 (内モンゴル大学モンゴル学学院教授)

「《御製清文鑑》と《蒙語老乞大》における若干単語の比較—《御製滿珠蒙古漢字三合切音清文鑑》をもとに」

KHURELBAATAR (Professor, School of Mongolian Studies, Inner Mongolia University)

“The Comparison of Some Words in “Imperial Manchu Dictionaries of the Qing Dynasty” and “Mongolian Lao Kita”: Based on “Manchu-Mongolian-Chinese Triglott Dictionary of 1780””

本論では《御製滿珠蒙古漢字三合切音清文鑑》と《蒙語老乞大》(以下は前者を(A)とし、後者を(B)とする)における若干単語をその意味、使用方法、綴りなどの面で比較研究した。その内、*γoyurqamui* (粧飾)、*qangsamui* (削毛)、*sumal* (半大口袋)、*jekei* (多些)、*usubki* (酒淡)、*tongyurčuylamui* (摺蹶子)などは上記の両文献において、モンゴル文語の綴りが同様であると同時に、意味も殆んど共通している。だが、*quyali* ~ *quyili* (淫婦)のように綴りが多少異なるが、意味がまったく同じものもある。

文献(A)では*ugiyamui* (①河内洗澡 ②盆水沐浴)のほかに、*uγamui* (洗濯)も出てくるが、それが文献(B)では*uγamui*だけが普通の洗う動作を表す単語として使われている。

文献(A)では疑問詞*yaγu*のほかに、これから派生した*yaγutai*, *yaγugejü*, *yaγugemüi*, *yaγukigüjin*, *yaγukimui*などの単語が多く見られるほか、*yeü*より派生した*yeügeji*, *yeügem*, *yeünci*, *yeübi*などの単語も見られる。文献(B)の場合、*yaγu*, *yaγun*のほかに、*yeü*という形も使われる。さらに、*yeü*より*yeügeji*, *yeügem*, *yeünci*, *yeübei*, *yeügenem*など幾つかの単語が派生する。両文献では*yeü*より派生したこれらの単語が綴りの面で酷似していることが興味深い。

文献(B)の場合、数詞*dörben* (四)、*döčin* (四十)の第一音節の母音が円唇母音で綴られた例も少なくないが、それにも関わらず、*derbe* ~ *derben*, *dečin*のようにモンゴル文語の綴りが非円唇母音となっている例も過半数を占めている。それらは綴りのみならず、その発音表記もそうになっている。このように、第一音節の母音が*e*となっている例は第4巻から始めて出てくる。文献(A)の場合、モンゴル文語の綴りが*ö*となっているのにも関わらず、発音表記が上と同じく非円唇母音*e*となっている。

第6部 研究発表 (発表順、敬称略)

司会: 栗林 均 (東北大学名誉教授)

1. チベルハス／其布尔哈斯 (内モンゴル大学モンゴル学学院)

「ダグル語における非基本的な格について」

CHEBERHAS (School of Mongolian Studies, Inner Mongolia University)

“On the Non-Canonical Case Category in Dagur”

ダグル語はモンゴル語族に属する言語であり、ボトハ、チチハル、ハイラル、新疆という4つの方言に分かれる。ダグル語には基本的な格として主格、属格、対格、与位格、具格、奪格、共同格の7つの格があることについて、研究者の間で意見が一致しているが、恩和巴図(1988)によれば、このほかに以下のような7つの非基本的な格が認められる。

1. 程度格: 格表示が *-ɣa:r/-ɣə:r* (チチハル方言では *-ɣa:/-ɣə:*) であり、高さや深さの程度を示す。

2. 確定方位格：格表示が *-ka:kəl/-kə:kəl ~ -ka:ki:/-kə:ki:* であり、動作・行為の確定した時間と位置を表わす。
3. 不定方位格：格表示が *-a:tən/-o:tən/-ə:tən/-e:tən/-ja:tən/-jə:tən* または *-a:kul/-o:kul/-ə:kul/-e:kul/-ja:kul/-jə:kul* などの形式である。ある出来事が発生する大まかな場所を表わす。
4. 由来格：格表示が *-a:ta:r(s)/-o:ta:r(s)/-ə:tə:r(s)/-e:ta:r(s)/-e:tə:r/-ja:ta:r/-jə:tə:r* であり、ある動作・行為が始まる大まかな方向を表わす。
5. 方向格：格表示が *-da:/-də:* であり、動作の方向を表わす。
6. 目標格：格表示が *-ma:ji* であり、動作・行為の明確な目標を示す。
7. 定格：格表示が *-n* であり、修飾の意味を表わす。ごく少数のなぞなど、決まり文句、または固有名詞にしか現れない。

ダグル語の4つの方言について私が行なった現地調査では、上記の場所的な格がこの4つの方言で使用されている状況が相互に違いがあることが分かった。具体的言えば、ボトハ方言は6つの場所的な格を保持しているが、チチハル方言には程度格と方向格が存在する。新疆方言では確定方位格、不確定方位格と方向格が保持されている。ハイラル方言では、程度格、確定方位格、方向格が存在する。本発表ではダグル語における場所的な格が4つの方言でどのように使用されているかについて説明する。

2. スチンバト (内モンゴル大学モンゴル学学院) / 竹越 孝 (神戸市外国語大学中国学科)

『『一百条』系諸本の成立過程と継承関係』

SECHENBAT (School of Mongolian Studies, Inner Mongolia University) / TAKEKOSHI Takashi (Department of Chinese Studies, Kobe City University of Foreign Studies)

“The Formation Process and Inheritance Relation of Various *Tanggū Meyen* Texts”

本発表は、清代に刊行された満洲語の教材『*tanggū meyen* (一百条)』から派生した文献群『『一百条』系諸本』の成立関係と継承関係について考察するものである。『一百条』系諸本は、満洲語だけのテキストから、満洲語と中国語の対訳版、モンゴル語と中国語の対訳版、満洲語とモンゴル語の対訳版、満洲語・モンゴル語・中国語の三言語対訳版など、様々な言語に拡張していき、最終的には中国語の教科書となった。満洲語のみならず、モンゴル語の歴史的研究にとっても貴重な文献群と言える。

本発表では、まず、『*tanggū meyen* (一百条)』(智信編、18世紀中葉、満洲語のみ)、『清文指要』(1789年刊、満漢対訳)、『新刊清文指要』(1789年刊、満漢対訳)、『三合語録』(富俊編、1829年序、満蒙漢対訳)、『*monggo ubaliyambuha tanggū meyen* (蒙古翻譯一百条)』(鈔本、満蒙対訳)、*TANGGU MEYEN* (M.Fraser編、1924年初版、満英対訳)といった6種の『一百条』系諸本における満洲語テキストの継承関係について検討し、次に、現段階で知られている『一百条』のモンゴル語訳4種、即ち『初学指南』(富俊編、1794年刊)の満洲文字表記モンゴル語、『蒙古托忒彙集』(富俊編、1797年序、写本)に収録されている『一百条』のオイラト文語訳、『三合語録』の満洲文字表記モンゴル語、『蒙古翻譯一百条』のモンゴル文語訳の継承関係について検討した。

検討の結果、次の二点が指摘できる。1) 通行本の『*tanggū meyen*』は他の満洲語テキストの原典になったと考えられるが、使用目的と編纂方針によって、套話の配列順序は『*tanggū meyen*』と大き

く異なっており、話数の増減や字句の異同など一定の改変が加えられている。2) モンゴル語訳に関しては、『一百条』のオイラト文語訳に基づき『初学指南』と『三合語録』のモンゴル語が成立したという継承関係を見て取ることができる。

3. 村木健路 (大阪大学大学院言語文化研究科)

「派生接尾辞 -tu,-tai,-tan の『元朝秘史』における性と数の呼応に関する一考察」

MURAKI Kenji (Graduate School of Language and Culture Studies in Language and Culture, Osaka University)

“A Study of the Derivational Suffixes -tu,-tai,-tan in *The Secret History of the Mongols*: Focusing on the Correspondence of the Genders and Numbers”

中世モンゴル語の派生接尾辞 -tu,-tai,-tan について、『元朝秘史』ではそれぞれ男性、女性、複数という呼応が見られることは、小沢によってすでに考察済みであるが、そこにはいくつかの問題点があるように思われる。

被限定詞もしくは主語の位置に来るのが人であれば、人には明確に性があるのだから、その性または数と派生接尾辞の形式が呼応するというので、特に問題はない。実際、およそ330例中、97%が呼応の規則に適っている。

検討しなければならないのは、描写する対象が性を持たない「人以外」のとき、当該の派生接尾辞がどのような形式で現れるのかについてである。これに関して小沢は、「人以外」はほぼ tai が用いられており、また数において「人以外」が勝っていたので、数の多いほうへ集約されて来た結果、現代語では -tai が生産的になっているとの見解を示している。

ところが、『元朝秘史』からは小沢が唱えるようなデータは得られないのである。「人」／「人以外」の二項ではなく、筆者は「人」／「動物」／「もの」の三項に区分して再検討を試みる。

これによると、まず動物は単数 -tu：複数 -tan の対立であって、-tai の形式では全く現れないのである。

次に、「もの」はそれを扱う動作主やその所有者が文脈から明らかであれば、その人の性と呼応していることが多いように見受けられる。ちなみに、複数該当する例がない。呼応の適合率は70%と、「人」よりはだいぶ下がる。このとき、適合しない30%は、いずれも -tu となるべきところが、-tai になっているというずれ方をしている。さらに、「人」の関与がない「もの」も概ね -tai で現れる。

このことから、通時的推測を最後に付しておくなら、そもそも「もの」は、人の関与がなければ -tai で用いていたので、「人」の関与がありながら呼応が崩れる際にも、-tai へ向かって行ったとは考えられないだろうか。

そして、「もの」における -tai へ向かうこうした流れが、「もの」以外にも波及するようになった結果、現代モンゴル語では -tai が生産的になったのではなかろうか。

閉会の辞 副会長

11月23日 (土) 秋季大会 (於 公立小松大学)

午前11時30分～午後12時30分

理事会 (於 公立小松大学中央キャンパス2階英語カフェ)

- 議題 1. 役員人事
2. 2020年度の活動計画
3. 大会運営委員会報告
4. 紀要編集委員会報告
5. その他

午後1時00分～午後5時55分

大会 (於 公立小松大学中央3階305、306講義室)

総合司会: 塩谷サルフィマクスダ (公立小松大学)

開会の辞 会長

あいさつ 山本 博 (公立小松大学学長)

第1部 講演と研究発表 (発表順、敬称略)

司会: 松川 節 (大谷大学)

1. R. オトゴンバートル (モンゴル科学アカデミー言語文学研究所)

「オルドスのパンディタ・イシバルダンの『エルデニーン・エリへ』について」

Rinchinsambuu OTGONBAATAR (Institute of Language and Literature, Mongolian Academy of Sciences)

“On the Chronicle Erdene-yin Erike by Paṅḍita Ishbaldan from Ordos”

モンゴルの学僧の一人、オルドス地方の僧イシバルダン (Mong. Isibaldan, Tib. Ye shes dpal ldan) は19世紀の前半に簡素な歴史文献『宝の数珠』(完全の書名は『モンゴルの地にハーンの系統と宗教が広まり、宗教の保持者と文字を創始し、寺院などがいかに現れたかという由縁を説いた宝の数珠ありき』)を著し、それはチベット語とモンゴル語で流布した。チベット語の異本は当時木版で印刷されたが、現在まで極めて少数の版本が伝わっているにすぎない。モンゴル語の異本は主として毛筆で書写された写本が各地の図書館や個人蔵として、少数伝播してきているようである。この小品は、モンゴルの政教の歴史記述の伝統に則って宗教史を記述するチベット語の「チョエジュン」、すなわち仏教が興った経緯を記述する方法で書かれている。

古来のしきたりに沿って総体的に歴史をまず述べ、さらに著者自身が熟知する地方の寺院についてかなり詳しく述べていることは、後代の我々に価値ある遺産となっている。またこの歴史作品において、モンゴル文字の歴史の部分の独立させて書いているという特徴がある。本作品を内外のモンゴル学者はモンゴル語とチベット語原文として、また訳注として数回にわたって出版してきた。特にモンゴル語のテキストはデンマーク王立図書館所蔵写本がハイシツヒによって1961年に影印出版されたため、夙に知られていた。

チベット語の異本は、三宅・松川らが2019年に *hor gyi yul du rgyal rabs dang rgyal bstan 'dzin yig*

bzos dgon sde sogs ji ltar byung tshul bshad pa rin chen 'phreng ba zhes bya ba bzhugs so. という書名で、日本語とチベット語の序文、チベット文字フォントによる新たな文字起こし、木版本の写真を付して出版した。これは、本物のチベット原本を初めて一般に供与した重要な業績である。

こうして我々は、モンゴル語とチベット語の2つの原典を参照できるようになった。しかしこの両原典のどちらの言語で最初に著されたについて、まったく証拠が得られていない。モンゴル語原本にチベット語からの翻訳形式の語があるという意見のみが開陳されている。しかし、チベット語がモンゴルの地に深く浸透した最近二百年間に書かれた作品であるため、モンゴル人学僧が書くモンゴル文語も、チベット語に相当捉われている特徴を持つことに留意する必要がある。今後の課題として、他のモンゴル語・チベット語異本の一字一句を校訂したクリティカル・テキストを準備し、完璧な研究を公表することが望まれる。

2. 加藤俊伸 (桜美林大学リベラルアーツ学群国際協力専攻)

「モンゴル工学系高等教育支援事業における研究室教育支援の効果」

KATO Toshinobu (Course of International Cooperation, College of Arts and Sciences, J. F. Oberlin University)

“The Impact of Supporting Laboratory-Based Education in Mongolia-Japan Higher Engineering Education Development Project”

モンゴルの教育分野において、2014年度の11年学制から12年学制(5+4+3)への変更、子ども中心の初等中等教育課程カリキュラムへの改定など、国際スタンダードを意識した改革が進行中である。高等教育においても、1991年の民主化以降も社会主義時代の影響は残り、教育と研究の両立、先進国への留学生の拡大、市場ニーズへの対応、専門家の養成(教員の学位取得率の向上)、国内外の大学との交流促進などを内容とする教育改革が継続して実施されている。

これらの課題に対応するために、日本政府との協力事業として2014年3月より「モンゴル国工学系高等教育支援事業(MJEED)」が開始された。国際共同教育プログラム(日本の大学との学部ツィニングプログラムやカリキュラム改善の実施)、高等専門学校への留学プログラム、教員育成プログラム(日本の博士・修士課程への留学)、教育・研究用機材整備、本邦・モンゴル両大学間の共同研究の実施・推進をその内容とするものである。この内、後半の3活動は研究室中心教育(LBE)に焦点を置いている。LBEについては、ベトナムやインドネシアでの成果を評価・分析した先行研究[中野恭子(2017)『国際開発研究』]において「LBT実践を土台として研究能力が高まった」との報告がある。

モンゴルでのMJEEDは2021年3月までの事業であるが、本発表では博士・修士課程への本邦留学生の学術誌論文執筆状況の調査及び現地でのインタビュー調査を行い、初期段階でのLBE支援の成果を分析した。その結果、モンゴルの高等教育機関でこれまでほとんどなかったLBEが実際に立ち上がりつつあること、人材育成・研究文化醸成をつうじた研究能力強化の端緒が形成されていること、留学研究者の学術誌研究論文の46%がモンゴルの指導教官と日本の指導教官が共に参加していることから今後の日モ共同研究に発展する可能性があることを確認した。

これらのモンゴルでの協力事業の成果は、同様に旧社会主義的な影響の残る中央アジア各国など

が期待する工学系高等教育の改革にも参考となるものである。

第2部 研究発表 (発表順、敬称略)

司会：フフバートル (昭和女子大学)

1. 巴德瑪 (内モンゴル大学外国語学院) / 松岡雄太 (関西大学外国語学部)

「ホルチン方言の補助動詞「*γar(γa)-*」の意味と使用制限について」

BADEMA (Foreign Languages College, Inner Mongolia University) / MATSUOKA Yuta (Faculty of Foreign Language Studies, Kansai University)

“On the Grammatical Meaning and Syntactic Restriction of the Auxiliary Verb *γar(γa)-* in Khorchin Mongolian”

本発表は、主に内モンゴル東部地域で使われているホルチン方言を対象に、補助動詞として用いられる「*γar-*(出る)」及びその他動詞形「*γarya-*(出す)」の意味と使用制限について論じたものである。

清格爾泰 (1991) はモンゴル語の補助動詞に「*γar-*」と「*γarya-*」を認め、その意味を共に「完成体」と記述する。このうち「*γar-*」については、斯欽格日樂 (2015) がコーパスから収集した用例を、工藤真由美氏が提案した日本語の動詞分類をモンゴル語に適用して分類しつつ、動詞クラスごとに「*γar-*」の意味をやや詳細に記述している。斯欽格日樂氏の主張のうち、本発表で修正を加えたいのは、①「*γar-*」の意味は、同じく動作の完了を表す「*bara-*(終わる)」と基本的に同じである、②一部動詞においては当該動作が起ったあと「元の状態に戻る」という意味を表す、という二点である。

本発表では第一に、否定証拠のデータを用いながら、「*γar-*」の意味は「*bara-*」と同じでなく、そこには「完了した当該動作が行われた同じ場面から導き出される関連動作を含意する(→出る)」というモダリティの意味が含まれていることを例証した。このように記述することで斯欽格日樂氏が記述していた「元の状態に戻る」という意味も包括的に説明が可能となる。また「*γar-*」には、移動の方向が逆の動詞と共起できない、否定形にできないといった、使用制限があることも指摘した。

本発表では第二に、斯欽格日樂 (2015) が今後の課題としていた「*γarya-*」も同時に扱い、「*γarya-*」の意味も、清格爾泰氏が指摘するような単なる完了ではなく、「完了した当該動作が客体に与えた認知しやすい変化(成果・結果)を含意する(→出す)」というモダリティの意味が含まれていることを例証した。また「*γarya-*」には、自動詞と共起できないといった使用制限があることも指摘した。

このような「*γar-*」と「*γarya-*」の意味や使用制限には、共に本動詞の語彙の意味が残存していると考えられ、本発表では「*bayi-*(いる・ある)」など他の補助動詞と比べ、「*γar-*」と「*γarya-*」はまだ文法化があまり進んでいない形であると結論づけた。

2. 那日蘇 (千葉大学大学院人文公共学府博士後期課程)

「モンゴル語の第三人称所属語尾 *ni* の用法について」

NARISU (Graduate School of Humanities and Studies on Public Affairs, Chiba University)

“About 3rd Person Possessive Suffix /*ni*/ in Mongolian”

本発表はモンゴル語の第三人称所属語尾 *ni* に関して、*ni* は用法として「主題」と「排他」を表すと結論づけた上で、どのような要件のもと「主題」と「排他」という用法を表すのかを、日本語の取

り立て助詞「は」との対照という手法を用いて、記述しようとするものである。

検討の方法としては、日本語の「は」の主題を表す要件を ni に適用できるかどうかを見る。その上で、niの「排他」を表す条件を検討する。検討する際の着目点としては、たとえば「XはPの場合」、

- ①「説明対象—説明内容」という構造を持っているかどうか、
- ② Xが表現伝達上の前提部分であるかどうか、
- ②-a 統語上は文頭であるかどうか、
- ②-b 情報上は既知であるかどうか、
- ③ 指示対象が定まっていて、特定できる名詞であるかどうか、を観察する。

その結果は以下の通りである。

① niの主題を表す要件

本発表で挙げた日本語の主題を表す要件とそれほどの差がなかった。しかし、意味用法として、niと「は」には違いがある。それは、niには排他の機能があるからである。

② niの排他を表す要件

- a. niが疑問詞につく場合
- b. niが主語焦点文に用いられる場合
- c. 物事の一部を表す場合

本発表は、これまで明らかにされてこなかったモンゴル語 ni の用法の使い分け条件を示すことにより、モンゴル語学に一定の知見を提供できる点、また、日本語学における取り立て助詞研究についても新たな視点を提供できる点において意義のあるものとする。

3. ドリナ／道日娜（東京外国語大学大学院総合国際学研究所博士後期課程）

「モンゴル人大卒者と就職—内モンゴルフフホトでの調査を中心に」

DAORINA (Doctoral Program, Graduate School of Global Studies, Tokyo University of Foreign Studies)

“Mongolian College Graduate and Employment: Focusing on Investigations in Hohhot, Inner Mongolia”

中国の教育部によると、2016年の高等教育の進学率は42.7%に達し、2019年までに大学進学率は5割を上回り、高等教育の普及段階に突入すると予想している。少数民族の場合、大学入試における優遇政策（加点政策）の実施や民族クラス、民族予科クラスの設置により、高等教育機関への入学を保証している。このように高等教育機会が大きく拡大された。しかしながら、就職難問題は解決できていない。特に、民族語で教育を受けた少数民族大卒者は就職活動では苦戦している。

内モンゴルの場合、モンゴル語で教育を受けた大卒者の就職難問題を解決するために、政府は「公試験」（原語は「公考」で、公務員試験、事業単位の試験、教員採用試験、軍人採用試験などをさす）の試験において加点し、「蒙漢兼通」ポストを設置し、モンゴル人学生を積極的に採用する政策を取っている。「蒙漢兼通」ポストとは「モンゴル語と漢語両方で書くこと、話すことのできる人が対象で、筆記試験は必ずモンゴル語で回答すること、面接試験は漢語で行うこと」が厳しく規定されている。この意味で、「蒙漢兼通」ポストの設置はモンゴル人大卒者の就職はもちろん、民族教育にとっても意義が大きい。

市場経済の影響により、内モンゴルでも、英語や漢語がより優位性があり、モンゴル語が置かれている社会環境が厳しくなる一方である。企業でも政府機関でもモンゴル語の使用範囲が限られている。そのため、近年、より多くのモンゴル人大卒者が「蒙漢兼通」のポストを狙い、「公試験」に殺到している。しかしながら、試験を勝ち抜く組もいれば、そうではない組もいる。3～4年間もかけて公務員試験対策機構で勉強し、受験し、それでも受からない人がいる。内モンゴルの民族教育に関する先行研究は多くみられるが、モンゴル人大卒者の就職の実態は明らかにされていない。

そこで、本発表では、このような問題意識のもとで、大学よる公式の就職データを概観した上で、2019年8月23日からフフホトで行なったモンゴル人大卒者及び「公試験」の関係者への半構造化インタビュー調査の結果を分析し、モンゴル語で教育を受けた大卒者の就職実態を明らかにし、その就職意識及び就職難の原因を探ってみた。また、就職活動において、大学で学んだ知識或いは、モンゴル語、漢語、英語がどのように生かされたかもあわせて検討した。

第3部 研究発表 (発表順、敬称略)

司会：窪田新一 (大正大学)

1. 小林秀高 (拓殖大学北海道短期大学農学ビジネス学科)

「モンゴル国における汚職と政治制度」

KOBAYASHI Hidetaka (Department of Agricultural Science and Business, Takushoku University Hokkaido College)

“Corruption and Political Regime in Mongolia”

本報告の目的はモンゴル国における汚職について、国民の主観的評価と客観的状況を調査データと集計データから分析することである。一般的には、民主化の程度と汚職には逆相関があり、民主化の進展にともない汚職の量は低下していくが、モンゴル国は、体制的に民主制と評価されながらも、それと矛盾する高い政治腐敗存在する。2018年の各国の腐敗を指標化している Transparency Internationalによると、モンゴル国の腐敗認識指数 (CPI) は100点中37点であり、180カ国中93位に位置する。民主制国家のCPIの平均値は75、権威主義体制国家の平均値が30であることを考えると、モンゴル国における37点は民主制国家としては極端に低いといえる。

国民が汚職を主観的にどのように認識しているかを Asian Barometerの wave1 (2000) と wave4 (2014) の分析から確認する。まず、中央政府については、2002年は34%が「汚職をしていると考えている」ものが、2014年には73.7%に上昇している。地方政府については2002年が49.6%で、2014年が48.6%である。一方で、「汚職を目撃したことがあるか」という質問について、2002年は29.9%が(個人的、家族、友人が)「目撃した」一方で、2014年には11.7%となっている。人々は「汚職はある」と認識しているが、実際にそれを目撃している人は少ない結果となった。

客観的にどの程度の汚職が存在するかは v-dem9 における Regime Corruption、Clean Election Index、Judicial Corruption decision、Executive Corruption Index、Legislature Corrupt activities の各指標から分析した。その結果、全体として汚職は減少している。ただし、その内訳にはバラツキがあり、選挙については先進国と変わらない水準であり、行政府については民主化当初は低かったものの、改善しつつある。一方で、司法および立法府での汚職は高水準であり、立法府については年々悪化してい

ることが確認された。今後の研究上の課題は、議会における高水準の汚職が発生する要因の分析である。

2. 白那日蘇（神戸大学大学院国際文化学研究所博士後期課程）

「蒙疆政権下の蒙古軍における漢人部隊の移管」

Haku NARUSU / Bayayud NARS (Doctoral Program, Graduate School of Intercultural Studies, Kobe University)

“Transfer of Chinese Troops in the Mongolian Army under the Mengjiang Government”

蒙疆政権を支えていたモンゴル側の軍隊は、もともと 1936 年の蒙古軍政府成立時に編成された所謂「蒙古軍」である。蒙古軍はその編成当初から 1940 年までは李守信の率いる部隊が大多数を占め、モンゴル人部隊の蒙師と漢人部隊の漢師という二系統があった。日本側の組織としては、駐蒙軍、蒙古軍軍事顧問、蒙古軍軍事輔導官等があり、蒙古軍の支配権は 1930 年代末から駐蒙軍によって握られることとなった。蒙疆政権下の軍事組織であるにもかかわらず漢人からなる部隊が含まれていることがその重要な特徴であった。

本発表では、先行研究が未だ触れていない蒙疆政権の軍事組織研究の一環として、外務省外交史料館と防衛省防衛研究所所蔵の史料を利用して、1940 年に日本の軍事顧問部と徳王自身の指導下で行われた全漢人部隊の「治安警備軍」への改編問題を検討する。まず、漢人部隊のトップである三個師団の師長をいかにして解職したかを論じる。次に、漢人部隊に対する移管政策、漢人部隊の有する武器、装備、馬匹などの処理を解明する。最後に、蒙疆政権周辺の中華民国軍や軍閥の配置と蒙古軍漢人部隊との関係、及び蒙古軍と共同作戦を取っていた小軍閥王英の反乱から移管の原因を検討する。結論は以下の通り。漢人部隊三個師団の内、第一師の師長劉繼広は軍事顧問部と徳王によって包頭市の市長に任命された。第二師の師長陳景春は、関東軍や徳王によって国民党軍との関係を疑われ、1939 年に自ら下野した。第三師の師長王振華は部下の連隊長慕新亜が傅作義軍の馬占山に投降した責任を取らされて、駐蒙軍によって免職された。結局、漢人部隊の兵士 2874 名が移管され、防寒帽、外套、靴を除いて、兵器、馬匹、器材などは没収された可能性が高い。移管された兵士は漢人が居住する地域の警備に当てられた。移管の原因としては、蒙疆政権の周囲にいくつかの漢人軍閥の政権が存在したため、日本の軍事顧問と徳王が蒙古軍漢人部隊の裏切りを恐れたためと思われる。

3. 張小栄（東北大学大学院環境科学研究科）

「『満洲国』の民族教育における「民族協和」と汎モンゴル主義」

ZHANG Xiaorong (Graduate School of Environmental Studies, Tohoku University)

““Racial Harmony” and Pan-Mongolism in the Ethnic Education in Manchoukuo”

王道主義及び「民族協和」は「満洲国」の建国精神として知られており、先行研究では日本の植民地統治を正当化するためのスローガンとして扱われてきた。しかも、その機能を、「満洲国の構造に影響を与えることのない外的装飾に終わった」とする評価はほぼ定説として定着している。

駒込武(1996)は、中華文化圏としての帝国日本の植民地統治における「満洲国」の文化統合政策を、

橘樸の王道主義論の展開を中心に考察した。しかし、王道主義は「満洲国」の統治理念としては、その試行錯誤のプロセスで一時的に用いられたに過ぎない。むしろ多民族国家における文化統合こそ、日本の「満洲国」統治の直面した課題であったと考えられる。それゆえ、王道主義による文化統合のみを問題とし、「満洲国」の多様な民族問題を無視しているという点で、議論はまだまだ不十分だと思われる。

「民族協和」に関しては、主に満洲国協和会の政治活動を中心とする平野健一郎 (1972) 等の先駆的な研究に基づき、山室信一 (1997) や塚瀬進 (1998) らが日本の「満洲国」支配の性格を見極めようとした試みがある。しかし、それが「満洲国」の政策のなかでどのように実践されたのかを考察した研究はほとんどない。

王道主義と「民族協和」は単なる標語ではない。それが文化統合策として、「満洲国」の学校教育政策の整備に及ぼした影響は無視できない。「満洲国」では建国精神に基づく教育を根本方針とし、そのための精神教育を甚だ重視したにもかかわらず、学校教育における建国精神に関する研究はまだ現れていない。

そこで本研究は、「満洲国」の学校教育における建国精神の現出を考察し、「満洲国」の教育政策の整備過程を解明する。次に、学校教育の実践過程に「民族協和」を位置づけながらその性格を見極めた上、モンゴル人学校教育における「民族協和」の建国精神の適用の有無を考察することによって、「満洲国」では対モンゴル人教育政策として「民族協和」と汎モンゴル主義が両立しえたことを明らかにする。

閉会の辞 (副会長)

日本モンゴル学会会則

第1章 総 則

第1条 本会を日本モンゴル学会と称する。

第2条 本会はモンゴル研究の興隆と普及を図り、あわせて会員相互の親睦に資することを目的とする。

第3条 前条の目的達成のため、本会は次の事業を行う。

1. 海外の学術諸機関との学術協力及び交流
2. 定期刊行物及びその他出版物の刊行
3. 研究会その他会合の開催
4. その他、目的達成のための事業

第2章 会 員

第4条 本会の趣旨に賛同し、入会の申込みを行った者を会員とする。但し理事会の承認を必要とする。会員の会費は別に定める。

第5条 本会の会員を次の3種類とする。

1. 通常会員
2. 名誉会員
3. 賛助会員

第6条 会費1年分を前納せる者を以て通常会員とし、会費は別に定める。

第7条 名誉会員及び賛助会員は、理事会がこれを推挙する。

第8条 会員は定期刊行物の配付を受け、その他、本会の事業に参加することができる。

第9条 本会から退会する場合には、その旨本会に申し出るものとする。

第10条 次に掲げる各号に該当する時は、理事会は、その会員を本会から除名することができる。但し、総会での追認を必要とする。

1. 会費を滞納した場合
2. 理事会が会員なることを不適と認めた場合

第3章 役 員

第11条 本会に次の役員を置き、役員は総会に於いて選出する。任期は2年とする。

1. 会長1名
2. 副会長3名
3. 理事25名程度
4. 監事2名

第4章 会 議

第12条 総会並びに理事会は会長がこれを召集する。

第13条 総会は少なくとも年1回開催する。また過半数の会員から希望のある場合には、臨時総会を開催する。

第14条 総会及び理事会はそれぞれ会員及び理事の過半数の出席を以て成立する。

第15条 総会及び理事会の議決はそれぞれ出席者の過半数を以てこれを決定する。

第5章 会 計

第16条 本会の経費は、会費及び寄付金、その他の収入を以ってこれにあてる。

- (付則)
1. この会則の変更は総会の議決を必要とする。
 2. 初回の役員は発起人会に於いて、これを選出する。
 3. 本会則は〔1971年〕1月23日より施行される。
 4. 1994年5月21日、春季総会で第3章の一部を変更した。
 5. 2002年5月18日、春季総会で一部（事務局設置場所規定を削除、理事定数の変更）改訂をした。

投 稿 規 定

(投 稿)

1. 投稿者は、原則として日本モンゴル学会会員に限る。
2. 原稿は、未発表のものに限る。二重投稿は、認めない。口頭発表は、この限りではない。
3. 投稿の締め切りは、毎年9月30日とする。
4. 投稿は、「完全原稿 (A4版、印字プリント3部)」と「完全原稿を保存したCDなどの電子媒体」で受付ける。
5. 投稿者は、表紙に、『日本モンゴル学会紀要投稿原稿』と記し、掲載区分(「論文」、「研究ノート」、「資料紹介」、「書評」、「翻訳」、「報告」、「その他」)の希望、氏名、所属(機関名・職位または学科名・課程名・学年)、連絡先(住所・機関所在地など郵便物を受領できる場所、郵便番号、電話番号、ファックス番号、メールアドレスなど)を記すこと。
6. 原則として「論文」等の連続号への掲載は認めない。ただし、「書評」「新刊紹介」「彙報」についてはこの限りではない。また編集委員会が「分載」を決定したのもこの限りではない。
7. 投稿は、事務局長宛とし、電子メールによる投稿の受付アドレスは別に定める。

(採否及び掲載)

8. 投稿原稿の採否は、専門研究者2名の審査を経て、編集委員会において決定し、投稿者に通知する。
9. 採用原稿を第5条記載のいずれの掲載区分で掲載するかは、編集委員会において決定する。
10. 採用原稿多数の場合、掲載を次号へ順延する場合がある。
11. 採否に関わらず、原則としてCDなど投稿原稿は返却しない。

(執筆要領)

12. 執筆要領は以下とする。
 - 1) 使用言語は、日本語、モンゴル語、英語のいずれかとする。
 - 2) 日本語の原稿は、横書きとし、1頁目に「表題、執筆者名、所属」を書き、次に英語の「表題、執筆者名、所属」を記す。次に、「目次」を記す。
 - 3) 要旨について、日本語・モンゴル語原稿では、最終頁に「英語の要旨(200 words程度)」をつけること。英語原稿では、最終頁に「日本語の要旨(800字程度)」をつけること。なお、英文要旨については、可能な限り、ネイティブチェックを受け、必要と認められる場合には、編集委員会の責任で英文校閲にかけ、実費を請求する。
 - 4) キーワードを日本語(モンゴル語)と英語でそれぞれ3～5語つけること。
 - 5) 原稿は、16,000字(日本語全角)以内とする。編集委員会は、短縮、分載を求めることがある。
 - 6) 原稿は、「1頁37行、1行44文字、フォントサイズ10.5ポイント」の書式で、印字し、また電子媒体に保存すること。

- 7) 図表の貼り付け場所のレイアウトは、印字プリントにその場所を朱書して明示すること。
- 8) 本文中の註記の箇所は、字末右肩に上付き文字で「1、2、……」のように、通し番号を挿入し、註は脚注とする。
- 9) 「参考文献」一覧は、本文末に「著者名」のアルファベット順、または五十音順に配列する。個々の文献の「著者名、論文名(書名)、出版社、発行年(出版年)など」の書式については、既刊号を参考として統一がとれた形式で記述するものとする。編集委員会において、表記の統一をはかるために文献の記載に修正を加えることがある。
- 10) 原稿を保存したCDなどの電子媒体の表面には、氏名、使用したワープロソフト名を記載すること。

(校 正)

13. 著者校正は、原則として初校のみとし、校正は誤字訂正にとどめ、原文の増減は認めない。再校以後は原則として編集委員会の責任とする。

(抜 刷)

14. 抜刷作成費用は自己負担とする。

(著作物の複製権・公衆送信権に関する覚書の送付)

15. 掲載に当たって、次頁に示す「著作物の複製権・公衆送信権に関する覚書」を必要とする。掲載が確定した時点で、本覚書を複写し、必要事項を記入した上で、編集委員会に送付すること。なお、本覚書は、「事務局からのお知らせ」にウェブアドレスを掲載している本学会ホームページから文面を入手して利用することもできる。

著作物の複製権・公衆送信権に関する覚書

日本モンゴル学会会長殿

『日本モンゴル学会紀要』第 号に掲載される下記の著作物の複製権と公衆送信権の行使を、
日本モンゴル学会会長に委託する件につき、著作権者として

同意します

同意しません

(どちらかを○で囲んで下さい)

20 年 月 日

氏 名：

(記名・捺印 もしくは署名)

原稿題目：

日本モンゴル学会 役員（五十音順、敬称略）

（2019年度）

- 会 長 二木博史（東京外国語大学名誉教授）
- 副 会 長 栗林 均（東北大学名誉教授）
萩原 守（神戸大学）
宮本 拓（くらしき作陽大学）
- 理 事 青木雅浩（東京外国語大学）
宇野伸浩（広島修道大学）
岡田和行（東京外国語大学名誉教授）
角道正佳（大阪大学名誉教授）
窪田新一（大正大学）
小長谷有紀（日本学術振興会）
島村一平（滋賀県立大学）
堤 一昭（大阪大学）
中嶋善輝（大阪大学）
中村 淳（駒澤大学）
広川佐保（新潟大学）
フ ス レ（昭和女子大学）
フフバートル（昭和女子大学）
松川 節（大谷大学）
守田秀則（岡山大学）
楊 海英（大野 旭）（静岡大学）
- 井上 治（鳥根県立大学）
岡 洋樹（東北大学）
尾崎孝宏（鹿児島大学）
金岡秀郎（国際教養大学）
児玉香菜子（千葉大学）
佐藤暢治（広島大学）
白石典之（新潟大学）
都馬バイカル（桜美林大学）
中見立夫（東京外国語大学名誉教授）
樋口康一（愛媛大学名誉教授）
藤井真湖（愛知淑徳大学）
船田善之（広島大学）
ブレンサイン（滋賀県立大学）
村岡 倫（龍谷大学）
柳澤 明（早稲田大学）
- 監 事 荒井幸康（北海道大学）
小宮山博（日本大学）
- 名誉会員 橋本 勝（大阪外国語大学名誉教授）

JAPANESE ASSOCIATION FOR MONGOLIAN STUDIES

BOARD OF DIRECTORS (2019)

President: FUTAKI Hiroshi (Emeritus Professor, Tokyo University of Foreign Studies)
Vice-Presidents: KURIBAYASHI Hitoshi (Emeritus Professor, Tohoku University)
HAGIHARA Mamoru (Kobe University)
MIYAMOTO Taku (Kurashiki Sakuyo University)

Directors: AOKI Masahiro (Tokyo University of Foreign Studies)
INOUE Osamu (The University of Shimane)
UNO Nobuhiro (Hiroshima Shudo University)
OKA Hiroki (Tohoku University)
OKADA Kazuyuki (Emeritus Professor, Tokyo University of Foreign Studies)
OZAKI Takahiro (Kagoshima University)
KAKUDO Masayoshi (Emeritus Professor, Osaka University)
KANAOKA Hidero (Akita International University)
KUBOTA Shin'ichi (Taisho University)
KODAMA Kanako (Chiba University)
KONAGAYA Yuki (Japan Society for the Promotion of Science)
SATO Nobuharu (Hiroshima University)
SHIMAMURA Ippei (The University of Shiga Prefecture)
SHIRAIISHI Noriyuki (Niigata University)
TSUTSUMI Kazuaki (Osaka University)
TOBA Baigali (J. F. Oberlin University)
NAKASHIMA Yoshiteru (Osaka University)
NAKAMI Tatsuo (Emeritus Professor, Tokyo University of Foreign Studies)
NAKAMURA Jun (Komazawa University)
HIGUCHI Koichi (Emeritus Professor, Ehime University)
HIROKAWA Saho (Niigata University)
FUJII Mako (Aichi Shukutoku University)
HUSEL (Showa Women's University)
FUNADA Yoshiyuki (Hiroshima University)
HUHBATOR (Showa Women's University)
BURENSAIN (The University of Shiga Prefecture)
MATSUKAWA Takashi (Otani University)
MURAOKA Hitoshi (Ryukoku University)
MORITA Hidenori (Okayama University)
YANAGISAWA Akira (Waseda University)
YANG Haiying (OHNO Akira) (Shizuoka University)

Auditors: ARAI Yukiyasu (Hokkaido University)
KOMIYAMA Hiroshi (Nihon University)

Honorary Member: HASHIMOTO Masaru (Emeritus Professor, Osaka University of Foreign Studies)

事務局からのお知らせ

1. 令和2(2020)年度大会予定

春季大会 2020(令和2)年5月23日(土) 桜美林大学

秋季大会 2020(令和2)年11月21～22日(土・日) 大阪大学(学会創立50周年記念大会)

2. 投稿者へのお願い

投稿前に「投稿規定」を熟読してください。特に、文字制限(16,000字以内)、「注、参考文献」の表記形式について、本誌掲載論文などを参考にしてご執筆いただきますようお願いいたします。投稿規定に準拠していない投稿は、受け付けられないこともありますのでご注意ください。

3. 入会・会費

- ・ 本会の年会費は、通常会員4,000円です。ただし、学部学生の会員は2,500円です。納入の程よろしくお願いいたします。
 - ・ 本会への入会方法について
 - ①事務局にメール(アドレス: monglstd@yahoo.co.jp)で入会の意志を伝える。
 - ②事務局より入会申込書と年度会費振替用紙を送付する。
 - ③入会申込書を事務局に返送し、年度会費を郵便振替で送金する。
- 以上の方法で随時入会を受け付けています。また、毎年開催される春季大会(関東)、秋季大会(関西)時に、大会会場受付においても入会手続きができます。入会資格は特にありません。
- ・ 会員各位のご住所、ご所属などの変更がありましたら、連絡をお願いします。また、本学会の活動について、協力いただける方々へご周知方お願いいたします。

4. 会員の業績紹介

紀要に掲載されていた「会員の業績紹介」欄は、当会ホームページに移転する予定です。会員の業績のうちの単行本のみを掲載します。掲載を希望される方は、著者御本人が連絡先、書誌データ等を事務局まで御連絡下さい。

5. バックナンバー入手方法

既刊号の入手を希望される方は、下記へご連絡ください。

(株)朋友書店 〒606-8311 京都市左京区吉田神楽岡町8 Tel. 075-761-1285

(事務局長: 青木 雅浩)

『日本モンゴル学会紀要』編集委員会

委員長： 岡田 和行（東京外国語大学名誉教授）

委員： 窪田 新一（大正大学教授）

フフバートル（昭和女子大学教授）

青木 雅浩（東京外国語大学准教授）

Editorial Committee of *Bulletin of JAMS*

Editor-in-Chief : OKADA Kazuyuki (Emeritus Professor, Tokyo University of Foreign Studies)

Editors : KUBOTA Shinichi (Professor, Taisho University)

Borjigin HUHBATOR (Professor, Showa Women's University)

AOKI Masahiro (Associate Professor, Tokyo University of Foreign Studies)

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される情勢となっていますが、ここに『日本モンゴル学会紀要』（第50号、2020年）をお届けいたします。

本号は1971年6月25日に『日本モンゴル学会報（會報）』が創刊されてから通算50号目となります。この間、学会誌の名称は、1979年の第10号から『モンゴル研究』、1988（1989）年の第19号から『日本モンゴル学会紀要』と改称されてきました。2000年の第30号には、通算30号を記念して、創刊号から第29号までの「日本モンゴル学会『會報』『モンゴル研究』『紀要』掲載文献目録（年代順・掲載順）」が収録されています。本来ならば、本号にも通算50号を記念して、第30号以降の文献目録を掲載すべきでしたが、編集上の時間的な制約など諸般の事情から断念せざるをえませんでした。

本号には論文2編、研究ノート1編、特設欄「若松寛先生を偲ぶ」追悼文2編、彙報（国際学会ニュース）11編が掲載されています。また学会日誌には春季と秋季の大会におけるすべての発表と講演要旨を収録することができました。ご協力いただいたみなさまに感謝いたします。

来年度（2020年度）下半期からは新しい会長の下で学会事務局が移転し、紀要編集委員会の委員も交代する予定です。これまで至らぬ点多々ありましたが、4年間にわたってみなさまから賜ったご支援とご協力に感謝いたします。

最後に、若松寛先生のご生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。

（編集委員長：岡田 和行）

日本モンゴル学会紀要

No.50 (2020)

2020（令和2）年3月31日発行

編集・発行 日本モンゴル学会

事務局：〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国語大学 青木雅浩研究室気付

TEL：042-330-5297；E-mail: monglstd@yahoo.co.jp

郵便振替口座：00150-9-189257

<http://www.ja-ms.org/>

印刷 株式会社インフォテック

〒206-0033 東京都多摩市落合2-6-1

TEL: 042-311-3355 FAX: 042-311-3356

<http://www.infotec.co.jp/>

JAPANESE ASSOCIATION FOR MONGOLIAN STUDIES

c/o AOKI Masahiro, Tokyo University of Foreign Studies,

3-11-1 Asahicho, Fuchu-shi, TOKYO 183-8534, JAPAN

<http://www.ja-ms.org/>